

**1. 案件名 (国名)**

国名：ベナン共和国

案件名：アトランティック県アラダ病院建設・整備計画

Projet for Construction of Allada Hospital in Atlantique Region

**2. 事業の背景と必要性****(1) 当該国における保健セクターの現状と課題**

当該国では、妊産婦死亡率は340（出生10万件当たり）、5歳未満児死亡率は90（出生1千件当たり、ともにWHO/2012）と高く、母子保健を含む保健医療サービスの改善が課題となっている。

当該国には、保健ゾーンが34箇所あり、各ゾーンには拠点病院（以下、HZという）の設置が定められ、保健省は国内におけるHZの整備を進めている。本事業の対象地域であるアトランティック県は、経済都市コトヌが位置するリトラル県に隣接しており、当該国において最も人口が多い（約140万人）。さらに、2002年から2013年の人口増加率は5%と高く、今後、保健医療サービスのニーズ拡大が予想される。

しかし、同県内3つのゾーンのうち、アラダ・トッフオ・ゼゾーンにはHZが存在しない。このため、緊急帝王切開や交通外傷手術等により他ゾーンのHZ等への搬送が必要になった場合、2時間以上を要し、妊産婦及び新生児死亡件数の増加要因となっている。また、同HZより患者を受け入れている周辺病院も、混雑により適切なサービスの提供に支障を来している。このため、対象県における保健医療サービスの強化が求められている。

**(2) 当該国における保健セクターの開発政策における本事業の位置付け及び必要性**

当該国の第3次貧困削減戦略「貧困削減のための成長戦略（SCRIP）2011-2015」では、保健分野への協力を含む「人的資本の強化」が5つの戦略目標のひとつに位置づけられている。政府は、「国家保健開発計画」の優先課題として「妊産婦及び5歳未満死亡率の削減」を掲げており、右目標の達成に向け、当該国に存在するHZの整備が急務となっている。本事業は高い人口増加率により今後保健医療ニーズの拡大が想定されるアトランティックリトラル県における保健医療サービスの拡充に資する病院の整備計画であり、当該国政府の政策に合致し、必要性が認められる。

**(3) 保健セクターに対する我が国及びJICAの援助方針と実績**

我が国は、TICADVで表明した「横浜行動計画」において、「万人が成長の恩恵を受ける社会の構築」を主な支援策として掲げ、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の推進等を強化するとしており、本事業は右方針に合致するものである。加えて、対ベナン共和国別援助方針(2012年12月)では、「保健・医療」を重点分野の一つとし、レファラル体制の強化を通じ、母子保健を含む保健医療サービスの拡充を目指す「母子保健プログラム」を実施してきた。これまで、無償資金協力により整備された「ラギューン母子保健病院」(2007)を拠点にし、個別専門家派遣や第三国研修、本邦研修を活用しつつ、アトランティック・リトラル県における母子保健を含む保健医療サービスの改善に取り組んできた。

**(4) 他の援助機関の対応**

- ・WHO（世界保健機構）：当該国の母子保健分野の政策策定等に係る技術支援を実施。
- ・UNFPA（国連人口基金）：産科医を対象とした医療技術研修を実施。
- ・アフリカ開発銀行：ジジャゾーン病院建設（ズー県）
- ・イスラム開発銀行：コーベゾーン病院建設（ズー県）

なお、他ドナーとの重複は無し。

### 3. 事業概要

#### (1) 事業の目的

アトランティック県アラダ・トッフオ・ゼゾーンにおいて拠点病院を整備することにより、当該地域における保健医療サービスの実施体制を強化し、もって、母子保健を含む保健医療サービス提供の機会の拡充に寄与する。

#### (2) プロジェクトサイト/対象地域名

アトランティック県（人口：約 140 万人、2013 年国勢調査）

#### (3) 事業概要

##### 1) 土木工事、調達機器等の内容

病院棟 4,500 m<sup>2</sup>、職員宿舎等付属建屋 980 m<sup>2</sup>など計 約 5,500 m<sup>2</sup>の施設建設。  
超音波診断装置、保育器、滅菌器、麻酔器など約 200 品目の機材調達。

##### 2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

医療機材の予防的メンテナンス、維持管理システム構築のための技術支援。

#### (4) 総事業費／概算協力額

総事業費 19.90 億円（協力概算額（日本側）：19.00 億円、ベナン共和国側：0.90 億円）

#### (5) 事業実施スケジュール（協力期間）

2015 年 5 月～2017 年 10 月を予定（計 30 ヶ月。詳細設計、入札期間を含む。）

#### (6) 事業実施体制（事業実施機関/カウンターパート）：

保健省 施設機材維持管理局

(Department of Maintenance for Facility and Medical Equipment, Ministry of Health)

#### (7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

##### 1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010 年 4 月公布) 上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

##### 2) 貧困削減促進

本事業を通じ拠点病院が整備されることで、地域住民の保健医療サービスへのアクセスが向上し、貧困層の生活向上に資することが期待できる。

##### 3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）

当該地域の妊婦の緊急時の対応（帝王切開、輸血等）が可能となる施設の整備により、妊産婦死亡率の改善に寄与することが期待される。

#### (8) 他事業、ドナー等との連携・役割分担：特になし。

#### (9) その他特記事項：特になし。

### 4. 外部条件・リスクコントロール

#### (1) 事業実施の前提条件

・ 先方政府負担事項（整地、インフラ引き込み等）の予算が確保され、必要な人材配置がなされる。

#### (2) プロジェクト全体計画のための外部条件

・ 2016 年 3 月に大統領選挙が予定されているため、同選挙を受けて治安情勢が悪化しない。

### 5. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

#### (1) 類似案件の評価結果

当該国「ラギューン母子保健病院整備計画」（2007）の事後評価等では、先方負担事項の医療ガス工事について、海外企業との調達手続きが完工までに完了しない事例が生じたため、先方機関の調達手続き能力を事前に検討することが提言されている。

(2) 本事業への教訓

上述の教訓を踏まえ、本事業においても、先方負担事項については、先方が技術的・予算的にも確実に実施できる内容、規模にとどめた。また、診療機能の効果発現に直接影響する機材の調達等については先方負担事項としないよう計画した。

**6. 評価結果**

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性

「2.事業の背景と必要性」に記載の通り、本案件は当該国の開発計画及び我が国の政策とも合致している。また、人口増が見込まれるアトランティック県アラダ・トッフオ・ゼゾーンにおいて拠点病院を整備することにより、当該地域における保健医療サービスの実施体制を強化し、もって母子保健を含む保健医療サービス提供の機会の拡充に寄与する本件の実施妥当性は高いと言える。

(2) 有効性

1) 定量的効果

指 標 名	基準値	目標値（2020年） 事業完成3年後
外来患者数（人/年）	0	7,300
入院患者数（人/年）	0	2,140
正常分娩数（人/年）	0	560
帝王切開術数（件数/年）	0	440
ラボ検査総数（※）（件数/年）	0	15,800

※「ラボ検査総数」は、検査室内で実施する全ての検査（超音波診断、X線検査数等）を対象とする。

2) 定性的効果

- ・対象地域における妊婦の緊急帝王切開及び交通事故等の際、他ゾーンの病院への搬送時間が短縮されることで、患者の身体的負担が減る。
- ・アラダ・トッフオ・ゼゾーンからの患者を受け入れていた他ゾーンの病院の慢性的な混雑が緩和される。

**7. 今後の評価計画**

(1) 今後の評価に用いる主な指標

6.(2) 1)のとおり。

(2) 今後の評価のタイミング

事後評価                      事業完成3年後

以 上